

2019年3月4日

株主各位

日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長 寺島正道
(証券コード：2914 東証第一部)

当社第34回定時株主総会における議案に関する補足説明について

2019年3月20日開催予定の当社第34回定時株主総会における第4号議案「監査役5名選任の件」及び第6号議案「取締役に対するストックオプション報酬額改定の件」につきまして、一部の株主様からお問い合わせをいただいている事項を、下記のとおり補足させていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、本内容をご確認いただき、当該議案に関し何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 第4号議案 監査役5名選任の件（候補者番号5－吉國浩二氏について）

※招集ご通知19ページをご参照ください

- 吉國浩二氏は、日本放送協会において報道局経済部長、経営委員会事務局長、専務理事等を歴任されておりますが、「当社と日本放送協会との取引関係」についてお問い合わせをいただいております。
- 当社は、当社施設等に放送受信設備を設置しているため、放送法に基づき締結される放送受信契約に基づき、日本放送協会に対して、一定の受信料の支払を行っております。
- 当該支払につきましては、放送法に基づく交渉余地のない（会社の恣意性が働かない）ものであり、いわゆる事業取引（Transactional Relationship）に該当しない性質のものと考えております。
- 従いまして、同氏の独立性の阻害要因に全くならないことから、招集ご通知には当該支払について記載しておりません。また、2月27日に既に株式会社東京証券取引所に提出しております、同氏の「独立役員届出書」につきましても記載しておりません。
- なお、ご参考として、2018年度の当該受信料の支払金額は、500万円未満であり、日本放送協会の2017年度経常事業収入の0.001%未満、当社の2018年度連結売上収益の0.001%未満と僅少であります。
- また、当該受信料の支払のほか、日本放送協会との間に、事業上の取引関係はございません。

2. 第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定の件

※招集ご通知 23 ページをご参照ください

- 本議案は、優秀な人財を確保するに相応しい報酬水準を維持する必要性に加え、第3号議案の承認可決を条件として取締役の増員を行うことを主な理由として、当該報酬額の改定をお願いするものですが、「これまで付与された（または、今後付与される）ストックオプションの行使条件の変更の有無」についてお問い合わせをいただいております。
- まず、本議案の主旨は、あくまで上述の理由に伴う報酬額の改定であり、ストックオプション制度の変更に伴うものではありません。
- 従いまして、従来からの行使条件である「新株予約権者（ストックオプション権利付与者）は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。」につきましても、変更しておらず、また今後も変更する予定はございません。

なお、ストックオプションは、監査役及び社外取締役には付与されません。

※上記の行使条件については、毎年「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の割当てに関するお知らせ」、及び招集ご通知（46 ページ。別紙参照）にて適切に開示しております。

以 上

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

- (1) 新株予約権の総数
4,147個
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式829,400株（新株予約権1個につき200株）

2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式237,200株（新株予約権1個につき200株）
- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり1円
- (3) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- (4) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (5) 当社の会社役員の保有状況

発行年度	新株予約権の割当てに 際しての払込金額	新株予約権を行使 することができる期間	取締役		監査役	
			個 数	保有者数	個 数	保有者数
2007年度	1個当たり 581,269円	2008年1月9日から 2038年1月8日まで	16個	1名	—	—
2008年度	1個当たり 285,904円	2008年10月7日から 2038年10月6日まで	18個	1名	15個	1名
2009年度	1個当たり 197,517円	2009年10月14日から 2039年10月13日まで	40個	1名	36個	1名
2010年度	1個当たり 198,386円	2010年10月5日から 2040年10月4日まで	42個	1名	30個	1名
2011年度	1個当たり 277,947円	2011年10月4日から 2041年10月3日まで	9個	1名	32個	1名
2012年度	1個当たり 320,000円	2012年10月10日から 2042年10月9日まで	50個	3名	23個	1名
2013年度	1個当たり 513,400円	2013年10月8日から 2043年10月7日まで	49個	3名	14個	1名
2014年度	1個当たり 483,200円	2014年10月7日から 2044年10月6日まで	63個	4名	8個	1名
2015年度	1個当たり 711,200円	2015年8月4日から 2045年8月3日まで	106個	4名	17個	1名
2016年度	1個当たり 572,600円	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	96個	4名	13個	1名
2017年度	1個当たり 482,200円	2017年7月4日から 2047年7月3日まで	144個	4名	21個	1名
2018年度	1個当たり 300,000円	2018年7月3日から 2048年7月2日まで	344個	5名	—	—

(注) 1. 取締役には、社外取締役を含みません。
2. 監査役が保有している新株予約権は、執行役員として在籍中に付与されたものであります。